

会 議 録		令和 5 年 12 月 8 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府向日町警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 25 日（月曜日）		
時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時 20 分までの間（110 分）		
場 所	京都府向日町警察署 講堂		
出席者	榎本会長、田中副会長、伊関委員、六人部委員、須山委員、山口委員、谷村委員、山本委員、大場委員、山下委員、湯川委員、中村（勝）委員 （欠席 中村（知）委員） 計 12 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 交番勤務員の装備資機材の紹介について 2 電動キックボードについて 3 特殊詐欺の現状と被害防止対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 (1) 交番勤務員の装備資機材の紹介について～地域課長 (2) 電動キックボードについて～交通課長 (3) 特殊詐欺の現状と被害防止対策について～生活安全課長 【委員】道路に青い矢印が書かれているのを見掛けるが電動キックボードは走行可能か。 【警察】これは、自転車の通行帯であり青色矢印で標示されている。車の運転手から見て自転車通行帯であることが分かるように標示されており、もちろん電動キックボードも走行可能である。 【委員】歩道上でバスを待っている時、自転車が通行しているが、歩道は電動キックボードは通行可能か。 【警察】電動キックボードには、最高速度表示灯がある。時速 20 キロ以下は緑色が点灯し、時速 6 キロ以下は緑色が点滅するようになっている。		

会 議
内 容

電動キックボードの最高速度表示灯を緑色に点滅させ、時速6キロ以下であれば歩道の走行は可能である。

【委員】自転車ヘルメットの装着は、現在努力義務となっているが、将来、義務化されるのか。

【警察】ヘルメット装着義務の議論がなされているかは把握していないが、ヘルメットの着用状況による致死率は、ヘルメットをかぶっていれば亡くならなかったと思われる交通事故の約2.1倍高くなっている。

ヘルメットをかぶっていなかったことにより重傷事故が多く発生すれば、流れが努力義務から義務化へ変わるのではないかと考えている。

【委員】自転車は歩道を走ってもいいのか。

【警察】歩道に自転車通行可の標識があれば走行可能である。

【委員】自転車は何キロで走れるのか。

【警察】何キロとは決まっていないが歩道は歩行者が優先であり、歩行者が危険を感じるような速度は控えていただきたい。

【委員】電動キックボードを見たことがないが、向日町警察署管内では走っているのか。

【警察】ほとんど走っていないように思う。

【委員】特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車の二種類があるが、なぜあるのか。

【警察】電動キックボードには、この二種類の機能を兼ね備え、スイッチで切り替えができる車種もある。

最高速度表示灯が緑色点灯の状態であれば、特定小型原動機付自転車扱いとなり、最高速度表示灯が緑色の点滅状態であれば、特例特定小型原動機付自転車の扱いとなり、歩道の走行が可能である。

【委員】特殊詐欺は毎年件数が増えているように感じており、高齢者がだまされやすいと聞く。高齢者の定義は70歳くらいと思っているが高齢者の定義はあるのか。

他府県に息子がおり、年に何回かしか会わないが、息子の電話であるかないか分かると思っているが、実際、防衛するにはどうすればいいのか。

普通はだまされないと思うが、なぜ、毎年件数が増えているのか。

【警察】高齢者の定義が定まっているわけではないが、統計上、65歳以上の方を高齢者という形で集計している。

手口の関係であるが、以前は、市役所職員を装い、「還付金がある」と言っただますという手口があったが、それが収まってきたと思うと、犯人側はキャッシュカード詐欺盗に手口を変えて犯行に及んでいる。

受け子と呼ばれる実行犯はSNSの闇バイトで募集された者である

会 議
内 容

とか、海外に指示役がいるなど、犯行の手口がアップデートされ、警察は、検挙に向けて取組をしている。

【委員】知らない番号からの電話は注意するが、仕事関係の電話かもしれないと思い、電話にでてしまう。

特殊詐欺の電話と分かる方法はあるのか。

【警察】100パーセント防げる方法はないかと思うが、警告・留守番機能付きの特殊詐欺撃退用の電話の利用や、留守番電話機能を利用し知人からの電話であることが分かるように設定をしていただくなど、防衛的などところをお願いしたい。

その他、警察としては、コンビニや金融機関に協力を依頼し、お金を振り込まれる際は、被害に遭われていないか「声掛け」をしていただいている。

特殊詐欺被疑者の大半は自宅電話が犯行の入口となっているため、警察としては、まず、犯人側からの電話には「出ない」という対策を勧めている。

【委員】装備品で「刺股」の使用方を教えてもらった。

保育園では、男性が犯人役となり女性が「刺股」を使い、取り押さえようとするがやり返される。

使用方を教えてもらったが、よく分からない。

警察で「刺股」の使用方について講習をしているのか。

【警察】学校、保育所、会社などに対し、犯罪の被害に遭わないため、犯人が侵入した場合、どのように対応するか、「刺股」を使用して防犯教室を開いている。

講習を希望される場合、生活安全課の方へ連絡をいただければ対応する。

【委員】防犯カメラが設置されているのを見掛けるが、どのような時に利用するのか。

【警察】犯人が現場から逃走している状況など、犯人追跡のためや、犯行現場の状況を確認するため、防犯カメラを見せていただいている。

【委員】どの程度の犯罪で防犯カメラを解析するのか。

【警察】犯罪が発生した時は、防犯カメラの確認は行っている。

なお、子どもの声掛け等があった場合、被害届が出ていなくても犯人の人着等証拠資料として集めておけば、類似事件等が発生した場合の基礎資料となる。

【委員】近所に住んでいる母には、特殊詐欺に気を付けるように言っているが、特殊詐欺というのは必ず電話がかかってくるのか。

【警察】基本的には、固定電話が主であるが携帯電話のケースもある。

会議 内容	<p style="text-align: center;">電話は、相手を確認して出ていただきたい。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和5年度向日町警察署協議会第3回会議は、令和5年12月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第2回京都府向日町警察署協議会の開催状況

